第51号様式(第27条関係)

障害福祉サービス事業等　開始／変更　届

開始・変更しようとする事業	種　　類	□ 障害福祉サービス事業 （サービスの種類　　） □ 相談支援事業 □ 移動支援事業 □ 地域活動支援センターを経営する事業 □ 福祉ホームを経営する事業
	提供する便宜等の内　　容	
経営者（法人）	氏名（名称）	
	住　　所 （事務所の所在地）	
基本約款	別　　添　　1	

職員の職種	職　務　の　内　容	職員の定数
		人
		人
		人
	合　計	人

主な職員の氏名	
主な職員の経歴	別　　添　　2
事業を行おうとする区域	※市町村の委託を受けて事業を行おうとする者にあっては、当該市町村の名称を含む。

事業の用に供する施設	名称	
	種類	
	所在地	
	入所定員	
事業開始の予定年月日		

1　上記のとおり障害福祉サービス事業等を開始しますので障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第2項の規定により届け出ます。
2　上記のとおり障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第79条第2項の規定により届け出た事項を変更しましたので、同条第3項の規定により届け出ます。

年　　月　　日

事業経営者
住所（事務所の所在地）

氏名（名称）

久留米市長　　殿

（備考）
1　標題の届出名のうち、開始・変更のいずれか該当する事項を〇で囲むこと。
2　開始・変更しようとする事業の種類は、該当するものにチェックマークを記入し、障害福祉サービス事業の場合は、サービスの種類を記入すること。
3　複数の種類の障害福祉サービス事業等を開始又は変更する際には、開始又は変更届はそれぞれの種類ごとに作成すること。
4　開始届には、収支予算書及び事業計画書を添付すること。ただし、インターネットを利用してこれらの内容を閲覧することができる場合は、この限りではない。
5　記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜別紙によることとし、あるいは用紙の枚数を増加し、この様式に準じた届を作成すること。